

平成 30 年度 第 1 回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	平成 30 年 10 月 15 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場所	蕨市役所 4 階 第 1 委員会室
出席委員 (敬称略)	会長 濱口 豊太 野島 三恵 西牧 修也 副会長 金子 健二 大須賀 美雪 庄 喬 土肥 仁美 鈴木 勇 熊谷 修作
事務局:健康福祉部 介護保険室	部長 関 久徳 室長 岡田 陽一 室長補佐 小川 有紀子 係長 檜山 裕太 係長 野口 恵子 主事 山縣 良太
会議次第	1. 開 会 2. 委嘱式 3. 市長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 会長及び副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 議 題 ・平成 29 年度介護保険特別会計決算について ・平成 29 年度自立支援型地域ケア会議実施状況について 8. その他 9. 閉 会

配布資料

資料 1 平成 29 年度介護保険特別会計決算のフレーム

資料 2 平成 29 年度計画値と決算額の比較

資料 3-1 平成 29 年度 介護保険料収納状況

資料 3-2 平成 28 年度 介護保険料収納状況

資料 4 介護保険給付費準備基金残高

資料 5 総括表（被保険者数・認定者数・給付費など）

資料 6 平成 29 年度自立支援型地域ケア会議実施状況について

1. 開 会	
2. 委嘱式	
3. 市長あいさつ	<p>皆さんこんにちは、蕨市長の頼高英雄でございます。この度は蕨市介護保険運営協議会の委員をお願いいたしましたところ、それぞれ皆さん大変お忙しいなかご快諾をいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃から蕨市の介護保険事業の円滑な運営をはじめ、福祉政策全般にわたりまして大変ご尽力をいただき市長として心から感謝申し上げます。皆さんもご存じのとおり、この介護保険運営協議会は蕨市介護保険条例に基づいて設置させていただいております。介護保険にかかわる重要な事項について審議していただくということで、介護保険の運営を図るうえで大変重要な役割を担っていただいているところでありまして、どうぞ、この介護保険の事業の推進に向けてお力添えいただけますよう、心からお願い申し上げます。</p> <p>この介護保険制度は、ご存知のとおり 2000 年にスタートしました。19 年目に入ったところです。そして、3 年ごとに事業計画を策定しておりますのでちょうど今年度、平成 30 年度から第 7 期の介護保険事業計画がスタートしました。そういうなかで、高齢者ももちろん増え、介護保険を利用する方も、認定者数も年々増えてきているという状況で、介護保険制度が市民の、国民皆さんの高齢期を支える欠かせない制度として定着をしてきていると感じております。</p> <p>蕨市の人口は、微増傾向が続いているわけでありまして約 75,000 人という状況です。そういうなかで、65 歳以上の方も増えてきてまして約 17,300 人、高齢化率で言いますと約 23%、全国平均よりはやや低いという状況でありますけれども、これから着実に進んでまいります。そういうなかで 75 歳以上の方は、蕨市の場合 65 歳以上の方の約半分 8,700 人が後期高齢者医療の対象とされている状況で、そのなかで、介護認定を受けている方も徐々に増えてきてまして、約 2,900 人。2,500 の方が実際に介護サービスを利用している状況です。この数字は徐々に上がってくる中で、この制度を市民の生活暮らしにとって欠かせない制度として、しっかりと安定的に運営していくことが大事だと思っています。</p> <p>2025 年問題、団塊の世代が概ね 75 歳を迎える時期になると、なかなか今の仕組みで本当に立ち行くのかなと、様々な仕組みを考えていく必要があるのではないかとされているなかで、特に国の方で、地域包括ケアシステムというのを地域の実情、地域資源を生かしながら構築していこうということが、だいぶ前から叫ばれ、蕨市</p>

3. 市長あいさつ (続き)

でも、前回の第6期計画頃から意識しながら、色々な取り組みを進めています。埼玉県では地域包括ケアシステムのモデル自治体を指定して、蕨市もその指定を受け、ここ数年その取り組みを進めてきております。特に、地域包括ケアシステムと言われる、すべてを介護事業の専門の事業所が担うのではなく、地域の支えあい、住民主体の色々な支える仕組みが大事だといわれてきました。ボランティアの方を養成する講座等の取り組みを進めたり、蕨市には社協に各地区の支部がありますので、支部が中心となって高齢者の皆さんのサロンを開催したり、有償ボランティアによる支えあいの仕組みが広がっていたり、地域での介護予防事業として蕨市が進めている、いきいき百歳体操は、現在18グループ、約470名と、年々増えてきています。介護と医療のための拠点の整備では、医師会の開設から始まり、今は市の委託事業として、運営は引き続き医師会にお願いしながら、進めてきているという状況であり、これまた大変な課題である認知症の対策では、認知症地域支援推進員を市内2か所の地域包括支援センターに配置し、認知症カフェを5か所設け、認知症のご家族の方の交流や支援を進めております。基盤の整備では、今、4か所目の特別養護老人ホームが、ちょうど工事の最中でして蕨方式といいますか、土地がないものですから、土地の協力をいただける方に都市計画税、固定資産税相当額を5年間減免するという支援を通じて、そちらの土地を社会福祉法人等にお貸しいただいて、そちらに整備をするということで整備が進んでいまして、来年の2月に中央7丁目に90床の特養が開設する予定となっております。

色々課題がありますけれども、大事なことは、保険事業でありますので、しっかりと財政的な面を含めて、市民の皆様にご利用しやすく、本当に必要とする方が必要な支援を受けられるような制度として、持続可能な制度として、しっかりと運営していくことだと思っています。そのために、関係機関、先生方、市民の代表の方も含めてこの委員にご参加いただいておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら、しっかりと運営していきたいと思っておりますので、委員の皆様のご引き続きのお力添えを心からお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員自己紹介

5. 会長及び副会長の選出	・ 蕨市介護保険規則に基づく委員の互選により、 会長に濱口委員、副会長に金子委員を選出
6. 会長あいさつ	蕨市介護保険運営協議会の会長を務めさせていただきます。このお役目も6年目に入ります。これまでも様々な運営に関する財務状況から、サービス内容から、皆様のご意見を賜ってまいりました。今年からの2年の任期に関しましても蕨市における介護の状況、要望、様々な状況に対応して、計画されています政策、運営の状況ということに関しまして、市民を代表して皆様のご意見をいただきまして、又、介護保険室の政策に資するように、ご意見をまとめてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。
7. 議題 平成 29 年度介護保険特別会計決算について	・ 平成 29 年度特別会計決算のフレームについて 資料 1 により事務局から説明の後、質疑応答
委員	地域支援事業費の歳出「一般介護予防事業費」「包括的支援事業費」の再確認。
事務局	事務局より、事業費と事業内容を説明。
事務局	・ 平成 29 年度計画値と決算値の比較 資料 2 により事務局から説明の後、質疑応答
会長	夜間や認知症の方に提供する介護サービスについて、労働の対価とのすり合わせなどの課題があり、具体的に抽出して、見ていかないといけないかなと思います。
事務局	・ 平成 29・28 年度介護保険料収納状況について 資料 3-1、資料 3-2 により事務局から説明の後、質疑応答
会長	表中、現年度の普通徴収の収納率の算定方法、見方などについて質問、再確認
事務局	普通徴収には、現年度のものと、滞繰分があることなどを説明 ※会議後、事務局付記 現年度の普通徴収の収納率 85.4%は、「収入済額から還付未済額を除き、調定額で割り返した値」です。残りの 14.6%は、この表では出ていない状況ですが、現年度の「収入未済額から不能欠損額を除き、調定額で割り返した値」です。
会長	時効の期間が2年間に対し、表中5年間程度の記載があることについて質問
委員	時効の制度、時効が成立する場合の事例などについて質問
事務局	時効の制度、時効が成立する場合の事例、表中の滞繰分と不能欠損の違い、不能欠損の場合のペナルティなどを説明。
委員	表中、不納欠損比率について、過去の傾向について質問

事務局	<p>過去の資料を持ち合わせていないことを説明</p> <p>※会議後、事務局付記</p> <p>過去5年間の不能欠損比率の推移は不能欠損比率については、年度によってばらつきがみられますが、滞納繰越分調定額については概ね増加傾向となっていることが分かります。</p> <p>滞納繰越分になる前に本来の納期限がある現年度中に収めてもらえるよう、今後も保険料の納付についての周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納繰越分 調定額 ①</td> <td>28,965,882</td> <td>31,167,488</td> <td>29,614,873</td> <td>36,693,234</td> <td>39,275,599</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分 不能欠損額②</td> <td>9,436,050</td> <td>11,949,310</td> <td>8,169,700</td> <td>11,733,954</td> <td>14,097,379</td> </tr> <tr> <td>不能欠損比率 =②/①×100</td> <td>32.6%</td> <td>38.3%</td> <td>27.6%</td> <td>32.0%</td> <td>35.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	滞納繰越分 調定額 ①	28,965,882	31,167,488	29,614,873	36,693,234	39,275,599	滞納繰越分 不能欠損額②	9,436,050	11,949,310	8,169,700	11,733,954	14,097,379	不能欠損比率 =②/①×100	32.6%	38.3%	27.6%	32.0%	35.9%
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																				
滞納繰越分 調定額 ①	28,965,882	31,167,488	29,614,873	36,693,234	39,275,599																				
滞納繰越分 不能欠損額②	9,436,050	11,949,310	8,169,700	11,733,954	14,097,379																				
不能欠損比率 =②/①×100	32.6%	38.3%	27.6%	32.0%	35.9%																				
会長	<p>後日、今でなくても、大事なことなので、ぜひ、介護保険料の値上がりなど、色々な社会情勢などにより不納欠損が変動している可能性がありますので、よろしくお願ひします。</p>																								
事務局	<p>・介護保険給付費準備基金残高について</p> <p>資料4により事務局から説明の後、質疑応答</p>																								
会長	<p>基金を充当する事例について質問</p>																								
事務局	<p>基金は、徴収する保険料が不足した分に充当するためのものであることを説明</p>																								
事務局	<p>・総括表（被保険者数・認定者数・給付費など）について</p> <p>資料5により事務局から説明の後、質疑応答</p>																								
会長	<p>表中、要介護認定率の算定方法、近隣市より認定率が高い要因について質問</p>																								
事務局	<p>要介護認定者数を第一号被保険者数で割り要介護認定率としていること、独居の高齢者の割合が比較的、多いということが、要因の一つであるかもしれないことを説明</p>																								
会長	<p>家族のケア状況や生活形態など生活要因が要介護認定率に影響を与えることがあるのであれば、生活要因が他市と違うことも勘案して総括表に示されたデータを見てみるとよいと思いました。</p> <p>表中、「第1号被保険者1人あたり給付費」が一人当たり約23万円とありますが、全国的あるいは県内で、蕨市はどのようなものであるか質問</p>																								
事務局	<p>印象として、高い。サービスをよく使っただけではないかと説明</p>																								

会 長	<p>蕨市民にとっては朗報だと思います。サービスや財政状況を点検する際は、必要状況に応じたサービスが行き渡っているか、必要状況に応じた割合がどれくらいかという見方が出来るとよいと思いました。</p>
事務局	<p>蕨市の地域特性について、独居高齢者が多いのもあるが、県南部に共通するものとして、サービス提供事業者が多く、いい意味では、利用者にとって使いやすい状況にもなっていると分析していることを説明</p> <p>保険料の改定がされた際、保険料が安い地域は、使えるサービスが少ない、事業者がないという事例を紹介</p>
委 員	<p>個人的な印象として、蕨市では、サービス提供事業者が乱立していると感じている。</p>
事務局	<p>乱立とはとらえていないことを説明</p> <p>必要状況に応じたサービスが行き渡っているかを今後、見ていく必要性を感じていること、次の議題で、地域ケア会議の取り組みがあることを説明</p>
会 長	<p>産業として介護サービスが根付いていかないと継続的な支援というものが成り立たない。サービスの担い手が疲弊してしまっただけでは、元も子もないので、そういうところも考えてもらえたらと思います。</p>
7. 議題 平成 29 年度自立 支援型地域ケア会 議実施状況につい て	<p>・平成 29 年度自立支援型地域ケア会議実施状況について 資料 6 により事務局から説明の後、質疑応答</p>
委 員	<p>自立支援型地域ケア会議の参加者構成について質問 地域住民の参加について提案</p>
事務局	<p>自立支援型地域ケア会議の参加者構成は、医療と介護の専門家と、蕨市、地域包括支援センターが中心であるものの、自立支援型地域ケア会議とは別に、地域活動を中心に地域の課題を考える会議（「地域支え合い推進協議会」）があること、最近では、その主催者である社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにも参加を促していることを説明</p>
委 員	<p>各町会の組長などが、地域をよく知っているので、今後、自立支援型地域ケア会議へ参加するよう働きかけることを提案</p> <p>事例 28 件について、改善が少ないため、今後の費用対効果を検討することを提案</p>

事務局	<p>改善が少ない理由として、まだ、要介護認定区分の変更時期が到来していない方がいること、専門職のアドバイスが、ケアプラン等に反映されていないという課題があるので、自立支援型地域ケア会議の概ね6か月後に評価会議を行い、対策することを説明</p>
会 長	<p>私も同じように疑問を持っていまして、いい取り組みだと思えますけれども、これを効率的にするには、プランというか、チェックをしたとしたら、そこにドウ（やる、やったか）のチェックがもう一回必要で、6か月後でモニタリング、チェックしているということでした。</p> <p>私は、6か月間で「変化なし」については、勝ちだと思えます。要支援のままでいてくれたのですから、要介護に移行していないわけですから、だから、要支援1の人が自立に行けばそれは優勝で、高齢者で障害があったり認知症があったりしそうな方が良くなっていくというのはなかなか難しいので、少なくとも半年では足りないので、長いスパンを見て3年間このまま維持出来たらすごいこと。あるいは、要支援から要介護になるまでに5年維持できたとか、そういう指標にするといいと私は思いました。</p> <p>要支援から自立に戻ったということは素晴らしいことで、それは現実的にできることなのかと感じています。ですから、自立支援は自立支援ですが、要支援の中にもいろいろな自立の状況があるわけで、例えば、自分でトイレに行って、自分でご飯を食べて、出来ることが1つでも2つでも増えれば、同じ要介護区分の中であっても、いろんなことが起こっているということ、仕事内容とマネジメントとする上での指標としていいのではないかなと思います。</p> <p>よくPDCAサイクルといい、私たちは学校の中で言われると、なぜ企業の生産性のことを学校に持ち込むのだろうとも思うものですが、ここでも同じように、プランを立ててチェックして、ドウして、再度アセスメントして、もう一回、継続していいのか、もっと良くしたほうがいいのか、もう辞めた方がいいのかなということ、チェック機関としての会議システムがなされていけばいいかなと思います。</p> <p>会議が実際に介護をするわけではないので、チェック機関あるいはアセスメント機関としてしっかり機能していただき、サービスを実際に提供している人、受けている人、エンドユーザーのことを考えていただければと思います。</p> <p>実施状況についてご報告いただきましたら、この蕨市介護保険運営協議会といたしましても、この予算を本当にケア会議にどンドンつぎ込んでいいのか、もう辞めて別の仕組みがいいのではないかなど、意見が出てくると思いますので、是非、またこういった報告をいただければと思います。</p>

委員	<p>自立支援型地域ケア会議の参加者として、補足の説明 地域の方の参加について、個人情報課題はあるが、新しい意見が 取り入れられてよい。</p>
委員	<p>なるべく地域のいろいろな人が関わり、事業者だけではなく、キー パーソンのケアマネジャーを核に色々な人が関わるとよい。</p>
委員	<p>ケアマネジャーの保険給付の判断可否について、大きな権限である ことから、制度の持続可能性を維持するうえで、現場として、費用対 効果を考えることが必要だと思います。</p>
委員	<p>せつかくこの形で自立支援型地域ケア会議やっていって、想定され る地域支援の例とか、検討課題も見えてきたので、一つ次の段階に向 けて、それを検討する場、課題をどのように振り分け、仕訳けていく か話し合う場が必要になってくるのではないかと思います。 市の方に計画を立ててもらうのを待つだけでなく、地域の市民とし て何ができるか、第7期の計画期間の中で話し合いを一步でも進め、 何か、自分たちの手でできることが見えてくるのではないかと思うの で、今後に期待したいと思います。</p>
会長	<p>蕨市の介護保険の運営に関するこの協議会は、いろんな実態などを みていく、それからそのサービスでいいか、公的な資金を効率的に運 営するといった市民の目線での意見を、市役所に届ける大事な機関で ございますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日の議題に つきましては以上でございます。</p>
8. その他	<p>・地域密着型サービス事業者の公募について、 第7期計画では、定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービス事業 所を公募する予定でございまして、現状をご報告いたします。 今年度公募したところ、1事業者から手が上がっております。選定 の委員会を開き、市として指定をするかどうか進めてまいりますの で、次回の会議では、事業者が決まりましたということについて、報 告できるかどうかというところです。 今現在は計画通り来年度に解説する予定で進んでおります。</p>
9. 閉会	